

令和4年5月9日

平素よりお世話になります。

職域接種の実施に関しては、昨年の初回接種及び今年の追加接種の推進につき、会員企業・団体の御協力に感謝申し上げます。

今般、ワクチン接種推進担当大臣からの指示もあり、企業の皆様と連携しつつ、従業員の皆様等における追加接種の更なる促進を図るべく、厚生労働省からの要請を受けた各都道府県において、コロナワクチンの接種に係る企業の皆様との相談窓口が設置されておりますので、当該相談窓口及び厚生労働省からの衛生主管部（局）あての事務連絡を別紙1、2のとおり送付いたします。

皆様におかれましては、会員企業・団体（及び各団体の加盟企業等）に、本内容を御周知いただくとともに、都道府県の大規模接種センターでの企業等の単位での団体接種の活用を働きかけていただくなど、都道府県の当該相談窓口とも連携しつつ各都道府県の接種促進に向けた取組に御協力いただくようお願い申し上げます。

また、ワクチン接種に関する休暇等の取扱いについても、別紙3のとおり整理されておりますことから、改めて御周知いただくようお願い申し上げます。

会員企業の皆様への御周知の状況につきましては、爾後、担当から確認をさせていただきますので、可能な範囲での御回答への御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、別紙1の都道府県の相談窓口は、会員企業・団体（及び各団体の加盟企業等）の皆さま限りの扱いとしています。一般の方がアクセス可能なサイト等への掲載は控えていただくようお願いいたします。

大臣官房 総括審議官 片岡 宏一郎
大臣官房 生活物資室供給確保戦略室 企画官 府川 秀樹
(連絡先) 03-3501-1538